



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

- 告示
  - 81 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定の  
辞退 (長寿社会推進課)
  - 82 救急病院の認定 (医務課)
  - 83 道路の区域変更 (道路保全課)
  - 84 新道路の供用開始等 ( " )
  - 85 道路の区域変更 ( " )
  - 86 新道路の供用開始等 ( " )
  - 87 道路の区域変更 ( " )
  - 88 新道路の供用開始等 ( " )
  - 89 道路の区域変更 ( " )
  - 90 新道路の供用開始等 ( " )
- 選挙管理委員会告示
  - 6 政治団体の届出事項の異動の届出
  - 7 政治団体の解散の届出
  - 8 政治団体の収支報告書の要旨
  - 9 資金管理団体の届出事項の異動の届出

## 10 政治団体の収支報告書の要旨

- 公告
  - 都市計画の案の縦覧の公告 (都市政策課)
  - " ( " )
  - " ( " )
  - " ( " )
- 諸報
  - 平成19年度和歌山県行政書士試験の合格者  
(財団法人行政書士試験研究センター)

## 告 示

### 和歌山県告示第81号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により指定介護療養型医療施設の指定の辞退について、次のとおり届出があったので、同法第115条第2号の規定に基づき公示する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人にあっては、申請者の名称)	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	法人にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	辞退年月日
3012210138	医療法人研医会田辺中央病院	田辺市南新町147番地	小倉貞三	医療法人研医会田辺中央病院	田辺市南新町147番地	平成20.3.31

### 和歌山県告示第82号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 西岡病院
- 2 所在地 有田郡有田川町小島278番地1
- 3 有効期限 平成23年1月31日

### 和歌山県告示第83号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷地の幅員		延長	備考
		メートル	メートル		
伊都郡かつらぎ町大字志賀字富士森481番30地先から同町大字志賀字殿原559番3地先まで	旧	14.50	23.05	191.11	
	新	14.50	39.40		
同上	新	14.50	39.40	187.99	

### 和歌山県告示第84号

平成20年和歌山県告示第83号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年1月29日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第85号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 主要県道

2 路線名 岩出海南線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
岩出市船戸字笑松122番3地先から和歌山市禰宜字権現275番1地先まで	旧	2.00 } 20.00	7,428.30	和歌山打田線と重用 L=353.97 布施屋停車場線と重用 L=144.90
岩出市船戸字笑松122番3地先から和歌山市禰宜字権現273番地先まで	旧	7.00 } 17.50	7,876.20	岩出野上線と重用 L=198.10
同上	新	7.00 } 17.50	7,876.20	岩出野上線と重用 L=198.10

和歌山県告示第86号

平成20年和歌山県告示第85号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年2月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第87号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般県道

2 路線名 岩橋栗栖線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
和歌山市岩橋字出嶋560番5地先から同市出島字田井ノ瀬13番1地先まで	旧	4.00 } 13.00	770.20	
和歌山市岩橋字出嶋560番5地先から同市岩橋字大島63番1地先まで	旧	7.40 } 17.70	279.60	
和歌山市岩橋字出嶋560番5地先から同市出島字田井ノ瀬13番1地先まで	新	7.40 } 17.70	941.20	和歌山打田線と重用 L=661.60

和歌山県告示第88号

平成20年和歌山県告示第87号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年2月1日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第89号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般県道

2 路線名 秋月海南線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
和歌山市和田字岩坪1039番5地先から同市和田字明上3番8地先まで	旧	3.50 } 9.00	1,460.00	
和歌山市和田字岩坪1037番3地先から同市和田字明上3番8地先まで	旧	4.90 } 11.15	2,193.80	三田海南線と重用 L=729.60
同上	新	4.90 } 11.15	2,193.80	三田海南線と重用 L=729.60

和歌山県告示第90号

平成20年和歌山県告示第89号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年2月1日から供用を開始し、旧道路

は、同日から供用を廃止する。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年1月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
日本同和解放全国連合会 日本同和解放和歌山地区連絡協議会	名称	日本同和解放全国連合会 日本同和解放和歌山地区連絡協議会	日本同和解放和歌山地区協議会	平成19.7.12	政治団体	
	代表者	朝原和彦	萩野信雄	平成19.7.12	政治団体	
	会計責任者	岡部正基	西原恵子	平成19.7.12	政治団体	
窪田典央後援会	主たる事務所の所在地	伊都郡かつらぎ町東谷158-8	伊都郡かつらぎ町平1164	平成19.12.18	政治団体	
	代表者	小森英司	窪田典央	平成19.12.18	政治団体	
飯田敬文後援会	主たる事務所の所在地	紀の川市畑野上335-1	紀の川市打田1047-1	平成19.12.21	政治団体	
敬友会	主たる事務所の所在地	紀の川市畑野上335-1	紀の川市西大井551-1	平成19.12.21	政治団体	
	会計責任者	飯田勝	丸山紀行	平成19.12.21	政治団体	
中村ゆう一後援会	主たる事務所の所在地	御坊市熊野392	御坊市藪263 小林ビル2F	平成19.12.21	政治団体	
裕政会	主たる事務所の所在地	御坊市熊野392	御坊市藪263 小林ビル2F	平成19.12.21	政治団体	
裕和会	主たる事務所の所在地	御坊市熊野392	御坊市藪263 小林ビル2F	平成19.12.21	政治団体	
	代表者	野村義夫	青木滋	平成19.12.21	政治団体	
和歌山石田会	代表者	谷口明	入江敏記	平成19.12.25	政治団体	
岸本周平後援会	主たる事務所の所在地	和歌山市西浜3丁目7-53	和歌山市八番丁9番地 県信ビル504号室	平成19.12.28	政治団体	
周勝会	主たる事務所の所在地	和歌山市西浜3丁目7-53	和歌山市八番丁9番地 県信ビル504号室	平成19.12.28	政治団体	
日本共産党和歌山県北部地区委員会	代表者	下角力	中下成人	平成20.1.8	政党の支部	

和歌山県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項

の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年1月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日	届 出 年月日
樫木寛邦後援会	道浦春一	平成 19.12.17	平成 19.12.17
窪田典央後援会	小森英司	平成 19.12.18	平成 19.12.18
和歌山石田会	谷口明	平成 19.12.25	平成 19.12.25
西よしお龍神後援会	青田智夫	平成 19.12.27	平成 19.12.27
地域振興和歌山県支部	奥田貢	平成 19.12.1	平成 20.1.9

## 和歌山県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年1月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山 本 恒 男

政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	榎木寛邦後援会
報告年月日	平成19年12月17日
資金管理団体の届出をした者の氏名	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	
1 収入総額	0
ア 前年繰越額	0
イ 本年収入額	0
2 支出総額	0
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの)
	(イ) 政党匿名寄附
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入
	エ 借入金
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入
	カ その他の収入
4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費
5 資産等の状況	
(* 印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)	

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	樫木寛邦後援会	窪田典央後援会	和歌山石田会	西よしお龍神後援会	
報告年月日	平成19年12月17日	平成19年12月18日	平成19年12月25日	平成19年12月27日	
資金管理団体の届出をした者の氏名					
資金管理団体の届出に係る公職の種類					
1 収入総額	0	0	130,989	0	
ア 前年繰越額	0	0	130,799	0	
イ 本年収入額	0	0	190	0	
2 支出総額	0	0	8,000	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)				
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせん によるもの) (イ) 政党匿名寄附				
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入				
	エ 借入金				
	オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入				
	カ その他の収入			190	
	4 支出の内訳				
	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費			8,000 3,000 5,000	
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費				
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を 別に掲載)				

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	地域振興和歌山 県支部		
報告年月日	平成20年1月9日		
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る 公職の種類			
1 収入総額	1,675,090		
ア 前年繰越額	1,673,465		
イ 本年収入額	1,625		
2 支出総額	1,286,768		
3 収 入 の 内 訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせん によるもの)		
	(イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入		
	カ その他の収入	1,625	
	4 支 出 の 内 訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 1,015,000 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 11,680 (エ) 事務所費	1,026,680
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 260,088 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	260,088	
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を 別に掲載)		

和歌山県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった

ので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年1月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
中村裕一	和歌山県議会議員	裕政会	主たる事務所の所在地	御坊市熊野392	御坊市藪263 小林ビル2F	平成19.12.21
岸本周平	衆議院議員	周勝会	主たる事務所の所在地	和歌山市西浜3丁目7-53	和歌山市八番丁9番地 県信ビル504号室	平成19.12.28
飯田敬文	和歌山県議会議員	敬友会	主たる事務所の所在地	紀の川市畑野上335-1	紀の川市西大井551-1	平成20.1.4

和歌山県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により政治団体から提出された平成18年分の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成20年1月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男



政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	自由民主党橋本市連絡協議会	自由民主党和歌山県港湾支部	芝本和己サポーターズクラブ	
報告年月日	平成19年12月25日	平成19年12月25日	平成19年12月28日	
資金管理団体の届出をした者の氏名			芝本和己	
資金管理団体の届出に係る公職の種類			市(区)町村議会議員	
1 収入総額	1,598,731	351,789	30,000	
ア 前年繰越額	1,436,683	351,626	30,000	
イ 本年収入額	162,048	163	0	
2 支出総額	346,391	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人) 146	162,000		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イ)の寄附のうちあつせんによるもの			
	(イ) 政党匿名寄附			
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
	エ 借入金			
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
	カ その他の収入	48	163	
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 140,000 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費 30,818	170,818	
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 175,573 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	175,573		
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)			

公 告

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 都市計画の種類及び名称

高野口都市計画道路(1・3・1号京奈和自動車道橋本道路)

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

和歌山県橋本市

- 高野口町応其 字庵寺峰、字中谷
高野口町伏原 字伏原アンジケ峰、字引ノ谷口
高野口町名古屋 字一里山、字住吉尾、字三味尾、字金井之段
高野口町名倉 字原田谷下ノ切、字北山四ノ切、字北山三ノ切、字北山
高野口町大野 字上知山表原、字東谷口、字地藏尾、字宮谷尾、字霧尾、字西之谷口、字平山口

3 都市計画の案の縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
橋本市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成20年1月31日から平成20年2月13日まで

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 都市計画の種類及び名称

橋本都市計画道路(1・3・1号京奈和自動車道橋本道路)

2 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

和歌山県橋本市

- 市脇 字西畑
神野々 字下大芝

変更する部分

和歌山県橋本市

- 隅田町真土 字大尾、字赤坂、字垣内、字ダラ谷、字姥谷、字中畑
隅田町垂井 字死手谷、字堂之本、字榎木塚、字庵崎
隅田町中島 字高尾添、字塚穴、字前原、字奥基、字井出ノ上、字西山
隅田町上兵庫 字松ノ尾
隅田町下兵庫 字山ノ谷、字東新開、字西新開
隅田町河瀬 字奥白猪谷、字奥長平、字大人之段
妻 字扇塚
原田 字高瀬、字ワクタ山、字山ノ谷、字長平、字西平中山
北馬場 字平山、字峯ヶ芝、字上平、字寺垣内、字弥判
小原田 字下川、字松守、字佃
東家 字東畑、字樋ノ下奥、字中山
市脇 字奥山谷、字東善那、字東山谷、字仁王谷
野 字池奥、字大谷
柏原 字新地、字水落、字塚ノ本、字柳中、字曾野、字西之芝、字上穴伏谷、字下穴伏谷、字東光寺ノ段
神野々 字廣野山、字上戸津井谷
吉原 字平岸、字東尾、字下平、字中尾、字平谷、字中山、字赤尾山

3 都市計画の案の縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
橋本市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成20年1月31日から平成20年2月13日まで

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 都市計画の種類及び名称  
橋本都市計画道路(3・4・11号三石台垂井線)
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
削除する部分  
和歌山県橋本市隅田町垂井  
変更する部分  
和歌山県橋本市隅田町垂井字死手谷
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課  
橋本市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間  
平成20年1月31日から平成20年2月13日まで

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

平成20年1月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 都市計画の種類及び名称  
橋本都市計画道路(3・3・16号橋本バイパス線)
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
追加する部分  
和歌山県橋本市小原田字上垣内  
変更する部分  
和歌山県橋本市小原田字中山、字北垣内  
さつき台一丁目  
御幸辻字若狭谷、字向臺、字知ノ窪、  
字中森坪、字六段、字西垣内、  
字中森坪蔵王前、  
字北山ノ内堂山、字田中垣内、  
字北山、字中尾垣内  
橋谷 字不動平、字風呂谷、字上平、  
字大谷  
三石台二丁目
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課  
橋本市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間  
平成20年1月31日から平成20年2月13日まで

諸報

公 告

平成19年11月11日に実施した平成19年度和歌山県行政書士試験の合格者受験番号は、次のとおりである。

平成20年1月29日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 木 寺 久

受験番号

5910005

5910006

5910042

5910086

5910090

5910097

5910111

5910149

5910320

5910386

5910410

5910427

5920008

5920009

5920019

5920022

5920039

5920097

5920102

5920114

5920185

5920189